

# 国際みなと経済特区

都道府県名：

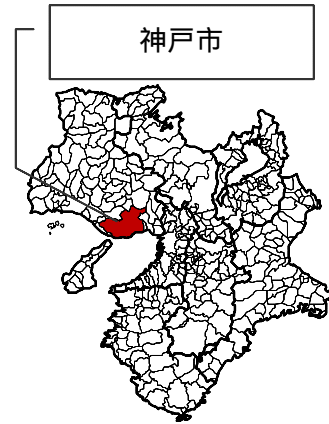
兵庫県

申請主体名：

神戸市

区域の範囲：

神戸市の区域の一部



特区の概要：

港湾物流の活性化や外国・外資系企業の誘致促進等を通じて、神戸のアイデンティティーである港を活かし、港の再生と港に連なるまちの活性化を加速させるものであり、重要拠点として ロジスティクスハブ拠点、 総合静脈物流拠点、 国際経済拠点、 の3つの拠点を形成し、神戸経済の新生を目指す。

適用される規制  
の特例措置：

- ・ 外国人研究者受入れ促進
- ・ 外国人の入国、在留申請の優先処理
- ・ 外国人情報処理技術者の在留期間延長
- ・ 臨時開庁手数料の軽減
- ・ 税関の執務時間外における通関体制の整備

